

公 告

大規模小売店舗の廃止の届出に関する件

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第5項の規定により大規模小売店舗の廃止の届出があったので、同条第6項の規定により公告する。

令和2年3月3日

岐阜県知事 古田 肇

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
バロー領下店  
岐阜市領下四丁目55 外
- 2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
小林 忠夫  
岐阜市北一色九丁目13番20号  
  
岡田 敏裕  
岐阜市北一色六丁目19番8号  
  
岡田 広美  
岐阜市北一色六丁目19番8号